

持続可能なプラスチック資源循環の確立に関する意見

毎年、世界全体で約800万トンものプラスチックごみが海洋に流出し、地球規模での環境汚染が大きな問題となっている。一方、国内に目を向けると、ワンウェイの容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で2番目に多いことやアジア各国で廃棄物の輸入規制が拡大していることなどから、これまで以上に国内資源循環が求められている。

こうした状況を踏まえ、国は昨年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、同戦略に基づく具体的な施策や制度の検討を中央環境審議会・産業構造審議会の合同会議において進めており、本年9月には「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」を取りまとめ、家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品の市町村による分別回収等を求めたところである。

今回の国の取組については、海洋プラスチックごみ問題への対応や循環型社会の形成推進等の観点から評価するものであるが、現行の容器包装リサイクル制度においても市町村の負担が大きく、新たな施策や制度の導入により、その負担が更に増えることになれば、プラスチック資源の回収等の高度化はもとより、その拡大や継続は困難であると言わざるを得ない。

については、多くの市町村が地域の実情に応じたプラスチック資源の回収等に取り組むことができるよう、国は今後のプラスチック資源循環に係る具体的な施策や制度の構築に当たり、下記の事項を十分に反映されたい。

記

1 プラスチック資源循環に係る具体的な施策や制度の構築

- (1) 「川上から川下まで」すべての関係者の協力が不可欠との認識に立ち、特定の主体が過度の負担を抱えることなく、各主体が応分の負担をしつつ協働する施策や制度を構築すること。
- (2) すべての関係者がリサイクルの効果や費用等の情報を正しく理解できるようリサイクル形態ごとの費用、天然資源投入量、温室効果ガス発生量、最終処分量などを国が調査・分析し、その評価を含め公表すること。
- (3) 施策や制度の構築に当たっては、市町村の意見を十分に聴取し、反映すること。また、住民や現場に混乱を招くことのないよう迅速かつ丁寧な情報提供を行うとともに、十分な準備期間を確保すること。

2 現行の容器包装リサイクル制度は市町村の費用負担が大きいため、分別収集が進むほど市町村の財政を圧迫する状況となっており、容器包装対象品目の分別収集を中止する市町村も散見される場所である。

プラスチックのリサイクルを一層推進するためには、市町村における取組の輪を広げるとともに、その取組を持続可能なものにすることが極めて重要であることから、プラスチック製容器包装はもとより、それ以外のプラスチックの回収・リサイクルを含め市町村の負担を軽減すること。

3 プラスチック資源循環の高度化

- (1) 市町村が地域の実情を考慮し、プラスチック廃棄物の処理に責任を持って取り組んでいる現状を十分に踏まえ、全市町村に一律の対応を求める制度ではなく、各市町村が自ら主体的に処理方法を選択できるようにすること。
特に、熱回収については、地域における処理施設の状況、分別回収や中間処理等に係る費用、熱回収により新たに創出される価値、環境への配慮等を総合的・合理的に判断して選択している市町村のこれまでの取組を評価・尊重し、確立された資源循環の手法として認めること。
- (2) リサイクルの質と量を向上させるため、闇雲に資源回収量を増やすのではなく、高度なリサイクルが可能なプラスチック資源を効率的に回収する仕組みを構築すること。
- (3) 分別回収品目の追加や資源回収量の大幅な増加等により、市町村においては、分別回収体制の変更や住民への周知、回収・リサイクル設備の効率性向上及び処理能力の確保、中継施設の整備・運営等が新たに必要になるため、財政措置をはじめ地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うこと。
- (4) 住民の協力による適正な分別排出が促進されるよう必要な措置を講じるとともに、事業者による自主回収の拡大、民間リサイクル事業者の技術開発・インフラ整備に係る支援、再生素材の利用促進等に責任を持って取り組むこと。

4 回避可能なプラスチックの使用を削減するため、事業者が環境配慮設計やリユース容器・製品の利用、過剰な使用の削減、代替素材への転換等に取り組める環境を整備すること。

また、事業者による発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点から、リサイクル費用の前払い方式や製品価格への上乗せを実施すること。

5 「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」で示された分別努力に応じた市町村に対するインセンティブ等の仕組みを検討する際には、市町村の多様な取組を尊重し、後押しするものとする。

また、熱回収などを前提に施設更新等に取り組む市町村への財政措置に影響を及ぼさないよう配慮すること。

令和2年11月17日

全国市長会
環境対策特別委員会